

[資料]

知的障害のある人の生涯学習を支える地域ネットワークづくりの展開と課題 －青森市における取り組み－

廣森 直子¹⁾ 山内 修²⁾ 西村 愛¹⁾ 渡邊 洋一¹⁾ 石岡 れい子³⁾
加藤 和仁⁴⁾ 工藤 睦美⁴⁾

The process and problems of local network forming which supporting life-long learning of people with intellectual disabilities － the case of Aomori-city －

Naoko Hiromori¹⁾ Osamu Yamauchi²⁾ Ai Nishimura¹⁾ Yoichi Watanabe¹⁾ Reiko Ishioka³⁾
Kazuhito Kato⁴⁾ Mutsumi Kudo⁴⁾

Abstract

In Aomori prefecture, some volunteer supported, life-long learning activities for those with intellectual disabilities and special classes for youth with intellectual disabilities in school, have problems with unstable management, staff and funds. Education and welfare administrations do not have sufficient plans or projects to deal with these problems. Local governments are unaware of the needs of these programs and there is little cooperation between public institutions and local associations. In this study, as an action research, we held a meeting for members of public institutions and local associations to consider the prospects and problems with forming a local network of support. The consensus showed that both the private sector and government administration should takes part in the network. A network that connects people with intellectual disabilities to public institutions and local associations safely. Here they would share information on not only education but on issues dealing with independent living skills.

(J.Aomori Univ. Health Welf. 12 : 53 – 62, 2011)

キーワード：知的障害のある人、生涯学習、地域ネットワーク

Key words : people with intellectual disabilities, life-long learning, local network

要旨

青森県における地域の知的障害のある人の生涯学習活動や、特別支援学校における青年学級の課題として、運営体制の不安定さ、人材や財源の確保の問題がある。この問題に関係する教育・福祉行政においても知的障害のある人の生涯学習を基本計画に位置づけている自治体は少なく、事業の取り組みも少ない。それは、学習ニーズが行政に伝わっておらず、関係する機関の連携が出来ていないため

1) 青森県立保健大学健康科学部

Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare

2) 元青森県立保健大学健康科学部

Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare (Retired)

3) 青森県立八戸第二養護学校

Aomori Prefectural Hachinohe Daini Special Education School

4) 青森県立青森第二高等養護学校

Aomori Prefectural Aomori Daini Koutou Special Education School

である。そこで本研究では、アクションリサーチとして、関係する機関・団体が集まる会議を開催し、そこでの議論の内容から地域におけるネットワークづくりの展望と実際の課題を明らかにした。その議論の過程で導かれたネットワーク像は、民の力を主導として行政もかかわるネットワークであり、学習にかかわる内容に限定しない生活全般にかかわる情報をふくみ、関係する人（本人・団体・機関）が緩やかにつながる「居場所」としての場である。

1. はじめに

知的障害のある人が地域で暮らすことを支えていくために、社会に出てから出会うさまざまな問題に対処するための学習の必要性、また生涯学習の機会保障の必要性は従来から指摘されてきた¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。障害者権利条約においても「障害のある人が、差別なしにかつ他の者との平等を基礎として、一般の高等教育、職業訓練、成人教育及び生涯学習にアクセスすることが出来ることを確保する」ことがうたわれている。筆者らは、地域でいかに知的障害のある人の生涯学習の保障を実現していくかを検討するため、青森県において、知的障害のある人を対象とした地域のボランティアな生涯学習活動⁵⁾、特別支援学校において開催されている青年学級⁶⁾などの取り組みがあることを報告し、その現状と課題として、運営体制の不安定さ、人材や財源の確保の問題があることを指摘してきた。また、障害児者の生涯学習について行政（教育行政・福祉行政）はどのような意向であるのかについて、青森県内の全40市町村の教育行政と福祉行政を対象として実施した自治体調査⁷⁾によれば、青森県の市町村においては、教育・福祉行政において基本計画に障害児者の生涯学習（教育）についての位置づけがそもそもない自治体もあり、基本計画にあったとしても事業を行っていない自治体も多く、行政による障害児者の生涯学習の機会が十分に提供されているとはいえない状況である。事業計画がない理由として「住民・福祉団体からの要求がない」と回答した自治体も多く、障害児者の学習ニーズを行政に伝えていく必要があることが明らかとなった。また、外部機関・団体および行政内部の連携も不足がちであり、約半数の自治体は「もっと連携が必要である」と回答していた。しかし、どのようにして地域の活動団体や行政のほかの部署と連携していくかについての課題があり、行政（教育・福祉）、地域の活動団体、学校など関係する団体や人のネットワークづくりの必要性が確認された。

そこで、本研究では、「教育と福祉の連携」を図り、知的障害のある人の生涯学習活動を地域で安定して継続していくことを支えるネットワークをつくるための、より実践的な課題を明らかにするため、関係団体・機関が実際に顔をあわせて、この課題について話し合う場をつくり、その議論の内容から課題を抽出していくという研究手法を構想した。そして、「知的障害者の生涯学習支

援に関する地域ネットワーク会議（以下、ネットワーク会議と略す）」を立ち上げた。実質的にネットワークの形成につながることも意図しており、本研究はアクションリサーチとして位置づけられる。

2. 研究方法—ネットワーク会議の開催方法—

1) 研究実践としての会議の開催の目的

これまで青森県内で行ってきた実態調査から、行政での位置づけも弱く、ボランティアな活動団体の運営基盤が脆弱であり、活動団体や学校、行政のあいだの情報交換が十分にできていないという実情から、その連携を図るためのネットワークの必要性は明らかとなっている。その実践的な課題を明らかにするための研究実践として、関係者が互いに顔を合わせて話し合う場を設定し、その話し合いのなかから、ネットワークづくりの展望と具体的かつ実践的な課題を抽出することを目的として、会議の開催を構想した。

2) 会議の準備

本研究の推進および会議の開催を目的として、研究者および特別支援学校教員、社会教育施設職員らによって結成したワーキング部会において、2008年度より準備を行った。図1は、ワーキング部会でネットワークをつくるために必要とされる団体・機関を検討して作成したネットワークの概念図である。知的障害のある人の生涯学習活動の関係者の他、「教育と福祉の連携」を意図して多くの団体・機関の参加するネットワークを構想した。中核となる「ネットワーク運営組織」をどのように形成するのかについても会議で検討していくこととした。事前調査によって地域・日時の設定を検討し、青森市において、平日の日中（13:00～15:00）に開催することとし、ネットワークの概念図から想定される参加者として14団体・機関へ呼びかけを行った。青森市を設定した理由は、青森市では「はまなす青年教室^{注1)}」や「飛び出せ！オープンカレッジ in あおもり^{注2)}」などの知的障害のある人の生涯学習活動の取り組みがあるためである。呼びかけに応じて、保護者団体（手をつなぐ育成会^{注3)}を含む4団体）、福祉行政（青森市障害者支援課）、社会教育行政（青森市中央市民センター）、特別支援学校（養護学校高等部・高等養護学校）、本人組織、障害者支援施設、就業・生活支援センター、ボランティア団体など、14機関・団体が参加した。

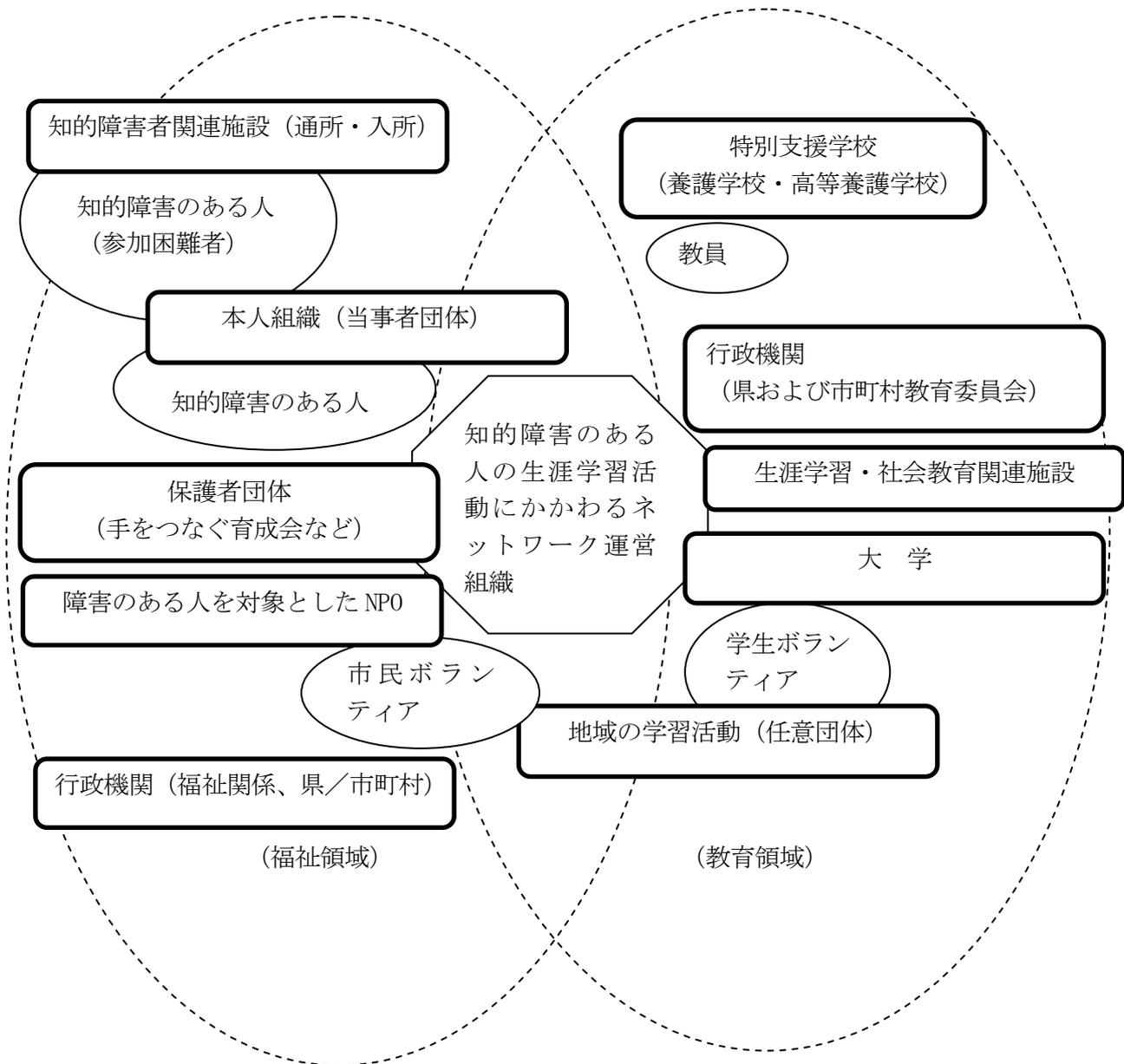


図1 構想するネットワークの概念図

3) 会議の運営

会議の司会進行は、ワーキング部会メンバーが担った。毎回の会議内容についてワーキング部会メンバーで検討し、次回の会議の方向性を検討し、会議の進行に反映させた。

4) 会議記録の作成

全5回の会議は録音して逐語録を作成し、その内容をもとに概要版として研究者が「知的障害者の生涯学習支援に関する地域ネットワーク会議の記録」を作成した。その内容をワーキング部会で検討した上で、会議参加者に確認を依頼して公開することとした。

5) 倫理的配慮

会議の参加者には、参加の呼びかけ時に、本研究の趣

旨を文書で提示し、同意を得て会議に参加していただいた。初回会議の冒頭でも、会議の運営方法や記録のとり方、会議内容の公開について再度説明し、同意を得た。本人組織からの参加者には、本人の要望に応じて、ワーキング部会のメンバーがサポーターとしてついた。また、会議記録の公開にあたっては、会議の逐語録から作成した記録を全参加者に送付し、内容を確認していただき、修正の要求があるものについては修正した。

3. ネットワーク会議の開催概要

1) 全5回の会議の開催日、開催場所、出席者数

第1回:2009年7月31日、青森県立保健大学 大会議室、出席者15名

第2回:2009年10月22日、青森県立保健大学 大会議室、出席者16名

第3回:2010年1月21日、青森県立保健大学 大会議室、出席者13名

第4回:2010年8月28日、青森県総合社会教育センター研修室、出席者13名

第5回:2010年11月19日、青森県立保健大学 大会議室、出席者14名

会議では、なるべく多くの参加者が出席できるよう日程調整、団体・機関から代理の出席者を立ててもらふなどの対策をとったが、やむなく数名の欠席者がある回もあった。

2) 全5回の話し合いの流れ

第1回で各自の自己紹介や思いなどを話し合うことを通して、お互いの思いや立場(本人や保護者のニーズ、学校の立場、行政の立場、ボランティアや職員のかかわりなどから見える視点)を理解し、共有した。第2回では、本人に生涯学習に関する情報をいかに提供するかを話し合い、現状の確認(本人が生涯学習に参加する情報をどこから得ているか(広報よりも口コミ(人を介す情報)が大事)、どうやって参加しているか(職員のつきそい、移送サービスの不足)、すでにある情報ツール(あおもり県民カレッジ^{注4)}の情報検索システム、学校卒業時の個別移行支援計画^{注5)}、相談支援事業所^{注6)}、自立支援協議会^{注7)})の活用についての提案があった。第3回では、これまでの会議での提案をより具体的に検討した。第4・5回では具体的なネットワークの組織化に向けての話し合いを行った。ただし、議論は直線的に進んだわけではなく、それまでに話し合われた話題に繰り返し立ち返ることも多かった。

4. 分析方法

前述の逐語録をもとに作成した会議の記録を分析した。議論の過程に沿ってそれぞれの参加者の発言からキーワードを抽出して概念化し、それぞれのキーワード(概念)にもとづいて発言を整理し、カテゴリー化した。会議の時系列にそって整理することが困難であるため、そのカテゴリーの内容から、会議でどのような展望と課題が抽出されたのかを分析した。会議では、直接的にネットワークづくりに関係しないものも多く話し合わせ、その内容は障害のある人が地域で生活していくために重要な視点を提供しているものも多いが、本稿ではネットワークづくりにつながる議論を中心に抽出している。結果①では、ネットワークの性格にかかわる議論、結果②では、ネットワークの形態や組織づくりにかかわる議論をまとめた。

5. 結果①—ネットワークの性格にかかわる議論—

まず、どのような性格のネットワークが求められているのかについて、青年学級への参加の現状、学習活動への参加にあたっての配慮の問題や学習の内容をめぐる議論(「学習」をめぐる発言、「居場所」や「友だち」についての発言)から分析する。以下、「」内の文章は、分析対象とした会議の記録からそのまま引用したものであり、()内に発言者と第何回の会議で発言された内容を示している。下線部は筆者によるものである。

1) 青年学級への参加の現状

特別支援学校で行われている青年学級への参加について、「障害の程度の重い方、その保護者の方は遠慮する傾向」(特別支援学校(養護学校)教員、第2回)があり、「同窓会、青年学級を開いても、かなり古い順になってくると、ほとんど参加できない状況もある」(特別支援学校(高等養護学校)教員、第2回)という。保護者(育成会)は、「学校が整備されて、学校に入っしまえば安心。(略)施設も整って、もう施設に入っしまおうとそれっきり」という現状が語られ、学校を「卒業して2、3年は文化祭、運動会など案内もらおうと(本人も)行きたがって行ったものだが、3年たち5年たつと結局交流なくなってしまう」(第3回)ことが指摘された。

2) 配慮の問題—活動への参加に必要な支援

参加が難しくなる背景として、参加するための配慮(支援)が十分ではないことがある。「どれだけ地域のなかに根付いていけるかは、どうしても職員が一緒に行事に参加することがなければなかなか広がっていかないのが現実」(障害者支援施設職員、第2回)との指摘や、「生涯学習支援とか余暇の活動の支援に、重い自閉症や発達障害だと、移送のサービス、理解のあるボランティア、ヘルパーなど行動援護の人が来て付き添いをつけて行くなりするのがよい」のだが、「まだ使いにくいし、使えるものもない」(保護者、第2回)という現状が指摘されている。

そのような現状から、保護者からは「いろんな活動のリストがあればいいが、そこに行くための移動のサービスやヘルパーの情報、そこで楽しめるかよりも、そこに行くために何があるかの情報が必要」であり、「(障害のある人への)「配慮のある事業」といっても、その配慮のなかがそれぞれの人に合っていなければ全然意味が無い」こと、「行って見てやっぱりだめだったり、すぐがっかりすることが多い」ので、「人つきで行けばいいんですが、ヘルパーの使い勝手がよくない」(保護者、第4回)という問題点が指摘された。

また、保護者(育成会)が取り組んでいる活動には「一

人で行きたいという人もいる。対応がよければ楽しんで、またやりたいとか希望が出てくる」という状況であるが、このような事業を「行政でやるとなると対応が大変。受ける方で思いやりがある、細部まで気を配った人がいて、それのできる」のであり、「役所でやると、どうしても硬くなっちゃう」（保護者（育成会）、第4回）ことが指摘され、社会教育行政側も「あいだに入ってくれる方がいらっしやれば、もっと和やかになるというか」（中央市民センター職員、第4回）と述べている。また、保護者から「障害者だけが集まるよりも少人数がいけるところが、あちこちにあって選べるように」（第2回）してほしいとの意見もあった。

3) 「学習」をめぐる

会議では、議論が硬直的なことを危惧して、「学習とはなにか」についての定義はあえてせずに行った。立場によってさまざまな学習観（学習のとらえ方）が語られている。

たとえば、重度の障害のある本人の保護者にとっては「日中の活動の支援の充実が第一、親の加齢に伴って暮らす場所をどうするのか、というのが第二。学ぶこと、余暇活動のことは、三番目」（保護者、第1回）であるということが語られ、「学習」は余暇との関連でとらえられていること、障害が重度である場合は、その優先順位が下がってくるということが指摘されている。

また、就業・生活支援センターの職員は、「生活支援と生涯学習という別立てではなく、生活支援の中の余暇活動の一つとして生涯学習がある」との立場から、本人の精神的な健康面について「何もすることがないので休みの日は家から一歩も出ない、何もしない、友達もいない、つまらない、何のために働いているのか分からない、とならないように」（第2回）するための余暇支援の重要性（その一環としての生涯学習の重要性）を指摘している。

別な保護者からは、「学校は義務教育で強制だが、学ぶことは自主的なもの」（第3回）であること、これまでの議論では「学習以前の問題を求めているような気がする」との見解から、「「学び」は生活の中にあると思う」として、「学校の延長ではなく、学びたいときに学ぶ、知りたいときに知る場があつていい」（第5回）との指摘があった。

学習内容についても、「養護学校で教え切れなかったこと、社会に出て不安だなと思うこと」（保護者、第4回）や、「実生活に役立つもの」、「就職のために、履歴書の書き方、挨拶の仕方、服の着方」（第5回）などのソーシャルスキルを身につけるような内容が求められていることが指摘された。また、「自分が何なのか、差別について

もやるべき。軽い人でいろいろ疑問をもってる人は、ちゃんと自分のおかれた状況と、自分自身がどうなのかということもやるべき」（保護者、第5回）との意見があり、本人組織代表からも、活動でそういった内容を「毎年、そうやってやってるけども、飛び飛びで出てくる人がほとんどだから、つながっていくってわけではない」状況であり、「役員会にかけても、もうやんなくてもいいんでないかという感じになっちゃう」（第5回）という問題が報告された。

保護者からは、「養護学校では、ある意味では保護されているが出たとたんにも何もないってということに初めて気がつく」（第3回）ことが指摘されており、学習内容として、生活のなかにある学び、社会に出てから出会うさまざまな問題への対処などが求められていることが確認された。

4) 居場所がない、友達がほしい

オープンカレッジを運営する大学教員からは、本人の「行く場所が少ないという問題」（第3回）が語られた。オープンカレッジでは卒業年次を設けていないが、その理由は「卒業してしまつたら行く場所がない」（第4回）ためであり、本人たちは「もう勉強はいい、養護学校時代の訓練とか、もう勘弁してくれと思って」おり、「オープンカレッジに来る理由は、きっかけがないと大学に来ることは無い、障害のない友だちがほしいなど」であつて、「そういう場がもっと広がればいい。配慮があつて、一緒に楽しめる何か」（第4回）が必要であるということを指摘している。

ボランティア団体は、活動に「やっぱり来てる人は友だちがほしい。間口広いのがいっぱいあればいい」とし、「現実に参加するには、人を介すつていうのが大事。養護学校、親、親の会、グループホーム、そういうところのつながり、キーマンをどうつくっていくかがすごく大事」（第3回）であることを指摘している。本人組織代表も「やっぱり口コミつて一番大事かなつて思つたりする」（第3回）と述べ、人を介してつながりをつくっていくことが重要であることがわかる。

また、本人組織代表は「私たち、大体びっちり仕事して、グループホームに入っている人もいますが、自由時間がない。飲みに行きたいつて言う人もけっこういます」（第4回）と述べ、「障害の人は、仕事ですごい緊張して、グループホームでまた緊張。どこ行けば楽するか」という生活状況であり、「サロンの役割」（保護者、第4回）をする場が求められていることが指摘された。

6. 結果②—求められるネットワークの形態と組織づくり—

結果②では、具体的なネットワークの形態や組織づく

りについての議論を分析する。初回の会議では、現状ではうまく本人に学習に関する情報が届いていないことが指摘され、以降の会議ではそのことを会議の話し合いの切り口としてとりあげ、この現状確認と求められる方策の検討から話し合いを進めていった。以下では、本人への情報提供の現状についての把握をしてから、利用可能なツールとして提案されたインターネット、個別移行支援計画、相談支援事業所、自立支援協議会についての議論を整理し、ネットワークのなかでも重要な立場である福祉行政、特別支援学校についての議論など、具体的なネットワーク像としてどのような機能が求められているのか、事務局機能(運営組織)についての議論をまとめた。

1) 本人への情報提供の現状

はまなす青年教室は「市の広報で募集」(中央市民センター職員、第2回)しているが、ボランティア団体は、活動に「最初に来る人は友達同士で一緒に来て増える場合が多い」ことを指摘し、「広報に出しても効果がない。グループホームに行ったときに、声かけて誘うこともある」(第2回)として、口コミの(人を介する)情報の重要性を指摘した。

特別支援学校の卒業時(出口)において、いかに情報提供していくかという問題について、保護者からは「卒業前に、情報を聞いたことない」(第3回)という指摘があった。特別支援学校(高等養護学校)教員からは、卒業後半数以上が一般就労している事情から「卒業生はたぶん仕事でめいばいになる。このネットワークが上手くまとまっていけば、事前に指導はしやすくなる」という期待が寄せられた。

また、「普通高校出身の人、ボーダーラインの人もいる」(大学教員、第4回)ため、特別支援学校だけでなく普通高校にも情報発信の必要があることが指摘された。本人は「情報があってもなかなかいけな、その輪の中に入っていけるようにサポートしてくれる人がいれば」(大学教員、第4回)として、人を介して情報を伝え、実際に参加するまでの支援が出来る存在が求められていることが確認された。

2) 利用可能な情報提供方法の提案：インターネットの活用

本人や若い保護者はインターネットを利用する人も多いとの指摘があり、社会教育施設職員から、「県民カレッジの情報集約化のシステム」を活用する提案があった。これは「県内全部の情報をある程度集約するデータベースであり、現在400を超える団体が加入」(第2回)しており、情報の集約という点では活用できる可能性がある。第3回の会議では、その可能性について、現状では

登録されている情報の中に障害関係が少ないことが指摘され、連携機関として多くの団体が登録すれば、情報の層も厚くなっていく可能性もあり、社会資源として活用の価値はあることが指摘された。

また、インターネット上から得る情報について、「インターネットの画面で見る情報は収集しやすいが、情報を伝えるためにあいだに入る人、つなぐ人が必要となる。そうならば本当に使える情報になるが、画面だけ見てそれで本当に一人ひとりにあった情報を得るのは難しい」(社会教育施設職員、第4回)ことが指摘された。

第5回の会議では、インターネットを活用した情報発信についても検討され、ブログなどをイメージして「知的の人の感想によって他の知的の人が納得できるような」情報を書き込み、「自分たちがくっっている情報であれば仲間も見してくれるかもしれない。あちこちから書き込みがなされれば量は増えていく」という可能性が検討された。ただ、その情報が「適しているかどうかの判断がある」ため、「ボランティアが情報を書き込んで、育成会が情報をアップする前に目を通す」(就業・生活支援センター職員、第5回)などの方法が提案された。

パソコンやインターネットの利用について、特別支援学校(高等養護学校)教員から、「ある程度できる生徒はいる。パソコンには興味関心が高い。そういうジャンルからいくのは時代にあっていると思う」との発言があり、「一方で、たまり場」というような、言葉を交わして、顔を見合わせて情報交換して口コミで広がっていくのも大事な情報共有だと思う」(第5回)として、二者択一ではなく、多様な選択肢があって、本人がいちばん得意とするやり方で情報を選ぶことが出来るという点で、双方の情報伝達ツールが必要であることが確認された。

3) 利用可能なツールの検討：個別移行支援計画の活用

特別支援学校(養護学校)教員から、学校ができる一つの支援として、高等部を卒業する時点で、個別移行支援計画を作成して会議を開く場があり、「その個別移行支援計画の様式の中に、地域生活を送るにあたって、余暇活動の部分も本人が希望すれば必ず明記することになっている」(第2回)との指摘があった。計画書を実行させるために本人、家族、学校関係、就職先、施設の人など一堂に会して会議を開き、本人のニーズをもとに、それぞれで役割分担していくプロセスがあり、「本人が望む生涯学習があれば、こういうところで情報提供できますよ」(特別支援学校(養護学校)教員、第4回)という提案ができることが補足された。

このことに関して、ボランティア団体から、活動にあたって本人の情報がほしい場合でも「個人情報管理の関係で、記録がまったく分からない」(第2回)との指

摘があり、そのことが活動の支障になっていることが指摘された。「情報を教えてくれれば、特性いかしたいならこういうのもあると紹介して、もっと地域に出やすくてできる」(第2回)という可能性もある。特別支援学校(養護学校)の教員は、学校側からの情報提供が難しいことを指摘した上で、「個別移行支援計画の余暇活動にあらかじめ表示があれば、会議のなかで余暇活動の行き先の代表の方も一堂に集めた会議の場で情報交換がなされていれば可能性がある」(第2回)ことが示唆された。

さらに、移行支援計画の作成にあたって「学校の中では卒業後の社会資源を勉強する時間がある。自分の課題とか必要な社会資源とかを調べたものを自分のサポート計画として作成する」ものであるが、「まだ十分に活用仕切れていない」(特別支援学校(高等養護学校)教員、第3回)ことが説明された。

4) 利用可能なツールの検討：相談支援事業所・自立支援協議会

相談支援事業所や自立支援協議会の活用についても意見が出たが、相談支援事業所は準備中であり、「自立支援協議会や相談事業所が自らその学習機会をつくりだすのはなかなか難しい」(市障害者支援課、第2回)との説明があった。後の会議においても、このことにかかわる議論は何度もあり、本来的には本会議のテーマにかかわって重要な役割を果たすべき機関であることは指摘されたが、実際の活用においては現段階では実現可能性が低く、活用にあたっては多くの課題があることが確認されている。

5) 福祉行政との関係

会議では「教育と福祉の連携」を図り、いかに行政との関係をつくっていくかも課題の一つであった。福祉行政の立場からは、「基本的にやってあたり前の仕事をこなすのが人数としていっぱいいっぱい」であり、知的障害のある人の生涯学習について「組織的にどこまでできるか(34年のローテーションで職場を異動する、法制度のもとでやれることは決まってしまう)」(市障害者支援課、第1回)という福祉行政の現状が語られた。

ボランティア団体からは、「市のほうが、いちばん最初に皆さんが連絡しやすい。市で受けて、話を聞いて必要なところに振っていくというのが、一般市民の私の感覚でいけばいちばんやりやすい。市民から見ると、市役所の窓口、ワンストップ、そういうふうなの期待している」(第3回)ことが指摘されている。

福祉行政が「余暇とか生涯学習についての支援は弱い」現状に「制度的なものがある」ことについて、「福祉サービス(ヘルパー)は、病院・学校はあるが、プール・美

術館に行きたい場合は、そもそも基準が適用にならない」こと、「我々がその場合にいろいろお手伝いできるようにするためには、穴あけていかなければならない部分が結構ある」(市障害者支援課、第3回)としてその困難性が指摘されている。

中央市民センター職員は、あくまで個人の意見として「部署間の連携がなされていないと思っている」と述べ、「障害者教育で一番大事なのはその教室にストレスなく入っていけることと思うが、役所主導で進めていくとどうしても無理が出てしまう。人的な部分、サポート体制で公民館だけでは対応しきれない部分もかなりあるので、障害者支援課と連携を図って進めなければ」(第4回)と指摘している。

本人組織代表からは、これまで役所に自分たちの意見を言いに行くことは無く、以前サークルに入っていたときに「都合が悪くて休むときに電話しても「だめだ」「必ず出て来い」という感じで言われたりした」という経験が語られ、行政が「私たちみたいな本人のことをどういうふうに考えているのかがわからない状態」(第4回)であることが訴えられた。

6) 特別支援学校の教員の負担

特別支援学校(高等養護学校)教員は、「本校は就労をめざすところなので、余暇も大事ですけども、まずは仕事」であるとし、「優先順位をつけるとしたらやはり実習、職業に関する学習を優先して、余暇的なものについてはちょっと下がるのは否めない」(第3回)という実情を指摘している。教員として「社会資源を有効活用して日常生活が安定することで職業生活も安定することは学校も十分認識している」が、問題として「教員が個人の努力で情報提供する方法では、個人によって差が出てくる可能性がある」(特別支援学校(高等養護学校)教員、第4回)ことが指摘され、学校の教員個人に負担をかけずに継続できるスタイルをつくっていく必要があることが確認された。

7) 具体的なネットワーク像：どのような機能が求められるのか

具体的な組織づくりに向けての議論では、障害者支援施設の職員からは、「地域で暮らしている人が集まれる場所、情報をもたらえる場所は、町の中にあつたらいいだろう」と考えます。町の中でちょっと寄れるような」という利便性の指摘があり、「ただ、実務的にというか、あまり重点にしちゃうとなかなか人が集まってこないという弱さを抱えるので、本当に無理なく情報交換したり、関心を持って集まってもらえるようなくみなり、なかみなりをつくっていくかないと」(第5回)という意見が

出た。

複数の保護者から、「このあとつながって情報共有できるっていうのはいい」、「年1回集まって情報をまとめたら、問い合わせればわかるとか、そういうことに関する相談ができればいい」、「障害を持つ親としても、安心して地域で暮らすための手当て、本人が選択することは難しいが、本人家族含めて、ここに行けばこういうことを相談できるよとか、こんなこと手伝ってもらえるよとか、そういう気軽に行けるような場所が地域に、自分の家のそばになるべく近いところであってほしいっていうのは親として望んでいるところですよ」（保護者、第5回）との意見があった。学習に限定せず、地域の中で安心して暮らすという生活全般にかかわる問題も含めて対応していくネットワークが求められていることが確認された。

さらに具体化したイメージとして、「情報が知りたい方は、たまり場のなところ、イメージとしては、広い部屋でソファがあってくつろぎながら情報交換できる。管理者というか、パソコンのこと聞いて教えてくれる人と話ができる」場所、「友だちがうまくつけれないとか、いく場所が無いということで、あちこち一人でうろろろしている方もいるので、そういう方が自分でどんなことがやれるのか見つけられる場所にもなるし、人と話ができる場所というイメージ」（就業・生活支援センター職員、第5回）という具体的な提案があった。このような「場所」の実現について、保護者（育成会）から、「場所を考えた場合に、ある程度スペースがないと」（第5回）ということが指摘され、ボランティア団体から「今のままでは無理。そういうふうに向きづければ、みんなそこに向かって援助したりそういう体制をつくってくようにするのが目標だから」（第5回）という意見が出された。

保護者（育成会）から、現在取り組んでいる「相談できるような雰囲気の場」づくりの事業に「30代の男の子が2人きて、一般企業に勤めていてちゃんと仕事はしているが給料で差をつけられるのはなぜかという疑問を出してきた。学校が終わるとそれぞれの作業所・職場に散ってしまうとそういう話をする機会がない。そういう心の悩みも発せられる場所があればいいんじゃないか」（第5回）という経験から、相談支援の必要性が指摘された。また、「会社と家の往復で会社のことだけを一生懸命やるんじゃないく、余暇があったらグループ活動してみたいが、自分から積極的に働きかける場所がわからない、ということもある。限定的にやるのではなく、いろいろな問題があっても障害も違うわけですから、そういう人々をリラックスさせて何でも話し合える場所、そういうネットワークができていけばいいんじゃないか」（第

5回）との提案があった。

8) 事務局をどうするか

具体的なネットワーク像を検討しはじめた第4回以降の会議では、実際にどこが事務局を担うことが出来るのかが検討された。まず、就業・生活支援センターでは、さまざまな問合せがあればその都度、本人の置かれている環境、抱えている問題に応じて配慮をしながら、他のサービスにつなげる仕事をしており、その過程を通してさまざまな活動に関する多くの情報がすでにある程度集約されており、インターネットなどを通してその情報を集約して立ち上げることはできないかということも検討された。ただ、職員の負担への配慮が必要である。就業・生活支援センター職員は、「責任の問題」に言及しながら、「皆さんが必要としているものを1カ所に集約してしまうのがいちばん使いやすくよいと思うんですが、それがなかなかうまくいかないので現在の状況がある」（第5回）ことが再確認し、「今あるもので良い部分はたくさんあるので、それはそのまま継続させて、あったほうがいいなというものはこれまであったものとリンクさせながらできるのであればいい。1カ所でそれをすべて賅うのは非常に大変なことだと思うんです。皆さんが持っている情報をどこに持ち寄るのか、持ち寄った情報をどう活用していただくのかシステムができれば」（第5回）という提案があった。

ボランティア団体は、「自分たちもサポートしていくことが必要だ」としつつ、「いちばんそこに行きやすい」「全部受けとめられる」という点で「親の会がすごく大事なんじゃないか」（第5回）と指摘している。今後、事務局の機能はどこが果たすかについては今後の課題とし、「みんなで応援して体制づくりをしていく」（第5回）ことが確認された。

7. 考察

1) 求められるネットワーク像

まず、結果①にまとめたように、本人が学習の場に参加するための配慮や支援の問題があり、その意味で福祉領域とのネットワークをいかにつくっていくかが重要であることが確認される。また、学習内容として、生活の中にある学び、社会に出てから出会う様々な問題への対処などが求められている。また、人を介して情報を伝え、本人が実際に「輪の中に入っている」までの支援ができる存在が求められている。「居場所」「サロンの役割」がネットワークの性格として求められていることが明らかとなった。

結果②でまとめたネットワークの形態や組織づくりについての議論から展望されたネットワーク像は、「役所

主導ではなく、民の力を主導にして、そこにお役所にも参加してきてもらうというスタイル」(進行役、第4回)であり、学習を広い意味でとらえ、狭義の学習に限定したネットワークではなく、本人が地域で豊かに生活するための緩やかなネットワークであり、生活全般にかかわる問題について情報交換して、そのなかで共有できる学習情報があれば整理してアクセスできるようにするという方向性が打ち出された。会議の参加メンバーがそれぞれ自分たちでできる部分でかかわっていく形で進め、本会議のメンバーを基本としたメンバーで集まって情報を集約すること、パソコンの活用(情報の書き込み、アクセス)を考慮した「たまり場」「居場所」をつくっていくことなどがイメージとして共有された。このようなネットワーク像は、関係する人々が話し合う中で生まれたものであり、従来の調査手法から導くことは難しかったのではないかと考える。

2) 参加者の意識の高まり

会議への参加を通して、知的障害のある人の生涯学習についての参加者の意識もいくらか高まってきた。ある保護者は、「こういうのは大事。実際取り組んでる人もどうしたらいいかわからないこともあるし、せっかくいい活動をしてても情報提供がうまくできなかったりする。窓口ができていく、そういうのを話し合う場」として必要であり、「みんな一緒になって、生活しやすいまちにしていってということが一番大事だと思う」(第4回)と述べている。また、参加者の側から、ネットワークを「つくることはすごくいいと思うんです。それをどこでどのように運営していくのかっていうことですね」(保護者、第4回)という課題が出される場面も多くあった。

また、特別支援学校(高等養護学校)教員からも、会議で描かれたネットワーク像について、「とても良いと思います。学習中の情報提供の場、一人ひとりのニーズへの対応という視点でもあっている」(第5回)との賛同の意見が述べられている。「ネットワークがあれば情報も増えるし、その情報を保護者に還元できるということも含めて、ネットワークは大事だし、こういう会議の意味は大きい」(保護者、第5回)として、ネットワークの必要性が参加者から語られる場面も多くみられた。ボランティア団体から「支援体制をちゃんとしなければ。何年かはみんなで応援して、そういう体制づくりをしていかなければ難しいと思う」(第5回)との発言もあり、会議の参加者による、知的障害のある人の生涯学習を支える側の当事者意識は高まってきたと考えられる。

8. まとめと今後の課題

本研究で展望されたネットワーク像は、「学習活動に

限定したネットワーク」ではなく、知的障害のある人が地域で暮らすためのさまざまなものを含んだネットワークのなかに学習活動も含まれるという位置づけであり、「たまり場」のような「相談できる雰囲気」で「リラックスできる」機能を持つ場所を提供できるネットワーク(人のつながり)である。それぞれに異なる立場の参加者の議論からこのような結論にいたったことは意義深いことと考える。ネットワーク会議の開催は、ネットワークづくりの展望と実際的な課題の抽出を目的としつつも、実質的なネットワークの形成を意図していたという点では、参加者(知的障害のある人の生涯学習にかかわる人びと)がお互いの立場・思い・ニーズを知り、情報交換し、互いに人間関係をつくり、支える側の仲間意識、当事者意識をつくること、学習活動を継続していくため、よりよくしていくために、すでにあるしくみで利用できるものがないかを探し、活用を図ること、なければ実現に向けての方策を探ることを目的としていた。このことは、会議で繰り返し行われたさまざまな事柄についての現状の確認と何が必要なのかについての議論を通してある程度は達成されたものと考えられる。

残された課題として、会議では「行政との協働」を図るという側面も期待し、話し合いのなかで相互理解が生まれたと思われる場面もあったが、会議の年度途中や会議後に担当者が異動するという事態も生じ、継続性の面でいかに人と人とのネットワークをつないでいくかという課題は残されている。また、会議では十分検討できなかったこととして、本人参加のしくみをいかにつくるか、学習内容をどうつくっていくのか、支援者をどう養成していくのかなどの課題があると考えられる。本会議は、学習支援のネットワークとして構想したが、本人参加のしくみをいかにつくるかの議論は、知的障害のある人が支援される側の立場ではなく、主体としていかにかわりうるのかという課題でもあり、このことは今後の研究実践を通して検討したいと考える。

謝辞：本研究は、科学研究費補助金(基盤C)(研究課題名：知的障害者の生涯学習にかかわる地域ネットワークづくりに関する研究)の助成を受けて行いました。本研究にご協力くださいました皆さまに心よりお礼申し上げます。

[受理日：平成23年12月15日]

〈注〉

注1) 青森市中央市民センターで開催。市内在住の知的障害者を対象とし、ボランティアが参加して運営されている。年間20回以内の学習、活動内容が組まれている。

注2) 2002年より青森市内で保護者が中心となる運営で開催され、2006年度より青森県立保健大学を会場として学生サークルが中心となって年2～4回の講座を開催している。講座を複数設けて本人が選択できるように配慮し、サポーターとして学生ボランティアが多数参加している。講座とは別に交流会も開催している。

注3) 知的な障害のある子どもの母親が呼びかけて1952年に発足した知的障害のある子どもの親を中心とした全国組織。青森市にも「青森市手をつなぐ育成会」がある。

注4) 青森県総合社会教育センターが行っている事業で、学習情報提供や評価サービスを担当する「本部」と、学習機会を提供する「連携機関」から構成され、誰でも県内のいろいろな場所で開催されている連携機関の講座に参加することができる。(青森県民カレッジホームページ <http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/college/>)

注5) 特別支援学校(高等部)を卒業する時点で、地域や進路先への移行を円滑に図るために作成するものであり、必要な支援を記入することができる。

注6) 障害者自立支援法に基づき、障害者やその家族などからの相談に応じ、地域における生活を支援する事業所。

注7) 障害者自立支援法に基づき、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議。障害者が抱える様々なニーズに対応していくために、保健、医療、福祉、教育、就労等の多分野、多職種による多様な支援を継続的に行えるよう官民一体となり協働するシステム。

知的障害のある人の生涯学習の保障における学校の役割－青森県の特別支援学校における青年学級調査から－。青森県立保健大学雑誌, 11, 67-76, 2010. 12.

7) 廣森直子, 渡邊洋一, 西村愛, 石岡れい子, 加藤和仁, 工藤睦美, 山内修: 市町村における障害児者の生涯学習に関する調査報告書(平成21年度科学研究費補助金報告書). 2010. 8.

引用文献

- 1) 建部久美子, 安原佳子: 知的障害者と生涯教育の保障－オープン・カレッジの成立と展開. 明石書店, 2001.
- 2) 松矢勝宏監修/養護学校進路指導研究会編: 大学で学ぶ知的障害者－大学公開講座の試み. 星雲社, 2004.
- 3) 津田英二: 知的障害のある成人の学習支援論. 学文社, 2006.
- 4) 小林繁: 障害をもつ人の学習権保障とノーマライゼーションの課題. れんが書房新社, 2010.
- 5) 廣森直子, 山内修, 中堀久子, 工藤睦美: 青森県における知的障害のある人の生涯学習活動の現状と課題－受講生調査から－. 青森県立保健大学雑誌, 8(2), 245-253, 2007. 12.
- 6) 廣森直子, 山内修, 石岡れい子, 加藤和仁, 工藤睦美: